

記入例

以下の対象者を参考に記入例を作成しています。

- ・ 令和 3 年 8 月 3 1 日 転入
- ・ 家賃 7 万円
- ・ 初期費用 1 4 万円
- ・ 賃貸物件が居住誘導区域内に所在
- ・ 子育て世帯に該当

各項目の詳しい説明は次ページ以降をご覧ください。

(表)

令和 4 年 ● 月 ● 日

申込者

住 所 高松市◆◆町 12-34
 氏 名 ▲▲ ▲▲
 電話番号 090-XXXX-XXXX

住所、氏名、電話番号を記載

次のとおり高松市移住促進家賃等補助金の交付を受けたいので、高松市移住促進家賃等補助金交付要綱第 7 条の規定により、申し込みます。

転入年月日		令和 3 年 8 月 3 1 日
補助金の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 家賃 <input checked="" type="checkbox"/> 初期費用
補助対象物件	所在地	高松市◆◆町 12-34
	居住誘導区域(※1)	<input type="checkbox"/> 区域外 <input checked="" type="checkbox"/> 区域内
子育て世帯(※2)・新婚世帯(※3)の区分(A)		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 新婚世帯 <input type="checkbox"/> 両方の区分に該当しない
申請年度	補助対象期間(家賃)	令和 4 年 1 月から令和 4 年 1 2 月まで
	補助対象経費	(家賃) 840,000 円 (月額 70,000 円) (初期費用) 140,000 円 (前年度支払分も含む)
	交付申請予定額	(家賃) 240,000 円 (12ヶ月分) (初期費用) 60,000 円
翌年度	補助対象期間(家賃)	年 月 から 年 月 まで
	補助対象経費	(家賃) 円 (月額 円)
	交付申請予定額	(家賃) 円 (ヶ月分)
住所地の自治会名又はコミュニティ協議会名		(自治会名) ◎◎◎自治会 (コミュニティ協議会名)

次ページ以降を御確認いただき、該当する項目を塗りつぶし又はチェックをしてください。

計算方法等については、必ず次ページ以降を御確認いただき、ご記入ください。

記入不要です。

お住まいの地域の自治会、又はコミュニティ協議会を御記入ください。

※ 1 本市が作成した立地適正化計画(都市再生特別措置法(平成 1 4 年法律第 2 2 号)第 8 1 条第 1 項第 2 号に規定する立地適正化計画をいう。)に記載された同条第 2 項第 2 号に規定する居住誘導区域をいう。
 ※ 2 交付申請日において 1 8 歳以下の子どもが同一世帯にいる世帯をいう。
 ※ 3 交付申請日において婚姻日から起算して 3 年以内の世帯をいう。

**必ず、2点の書類を添付してください。
賃貸借契約書の写しについては、全てのページの写し
(コピー)が必要です。**

1 添付書類

- (1) 補助対象物件に係る建物賃貸借契約書の写し
- (2) 補助対象物件に係る初期費用の額及びその内容の分かる書類の写し

2 注意事項

- (1) (A) 欄は該当見込みも含みます。
- (2) 自治会に加入できない事情がある場合は、申込時に御相談ください。

■ 補助金の区分等の書き方について

★ 補助金の区分

該当する項目を塗りつぶし又はチェックしてください。なお、「初期費用」欄については、下記項目にて「子育て世帯」「新婚世帯」のいずれかに該当する場合のみ選択可能です。

★ 補助対象物件

「所在地」欄については、住所と一致するように御記載ください。

「居住誘導区域」欄については、下記の手法により御確認いただき、該当する項目を塗りつぶし又はチェックしてください。

◎ 確認方法

【パソコン等を用いて調べる場合】

下記のサービスを御利用いただき、御確認をお願いいたします。

◆ たかまつぷ-高松市地図ポータルサイト-

URL :

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/takamap/index.html>

◆ 居住誘導区域の確認方法 (PDF)

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/toshi/compact/flat35.files/kakunin.pdf>

【電話にて調べる場合】

都市計画課住宅・まちづくり推進室 (087-839-2136) にお問い合わせください。

なお、居住誘導区域の確認を除く、本補助制度に関する御質問等は、移住・定住促進室 (087-839-2143) にお問い合わせください。

③ 子育て世帯・新婚世帯の区分

該当する項目を塗りつぶし又はチェックしてください。

なお、事前申込書中、※2・※3及び注意事項に記載のとおり、交付申請日（7月下旬～8月を予定）時点の該当状況を確認いたしますので、事前申込時点で該当しない場合であっても、交付申請日時点にて該当の見込みがある場合は、同様に塗りつぶし又はチェックをお願いいたします。

■補助対象経費・交付申請予定額の記入について

補助対象経費・交付申請予定額について、転入年月日、居住誘導区域の該当状況、子育て世帯・新婚世帯の該当状況によって計算方法や記入方法が異なりますので、下記を参考に御記入をお願いいたします。

また、御不明な点等ございましたら、政策課移住・定住推進室にお問い合わせください。

なお、最終的な補助金額等につきましては、賃貸借契約書の内容や住居手当の状況等、今後書類審査を実施の上、決定いたしますので、事前申込書に御記載いただいた金額と一致しない可能性があります点、御留意ください。

★補助対象経費について

家賃	建物（住宅）賃貸借契約の中で「家賃」や「賃料」が対象経費となります。 「管理費」「共益費」「駐車場代」等は対象外となりますのでご注意ください。
初期費用	建物（住宅）賃貸借契約の中で「礼金」「仲介手数料」「家賃支払保証料」が対象経費となります。 「敷金」「駐車場仲介手数料」「クリーニング費」「家財保険料」等は対象外となりますので、御注意ください。

★交付申請予定額の計算方法について

事例1：家賃 7万円（月額）・初期費用 14万円・補助対象物件が居住誘導区域内に所在・子育て世帯に該当

○家賃… $70,000 \text{円} \times 1/2 = 35,000 \text{円}$ （①）

（①）と「20,000円」のいずれか低い額が交付申請予定額（月額）となります。

→交付申請予定額：20,000円（月額）

○初期費用… $140,000 \text{円} \times 1/2 = 70,000 \text{円}$ （②）

（②）と「60,000円」のいずれか低い額が交付申請予定

額となります。

→交付申請予定額：60,000円

事例2：家賃5万円（月額）・初期費用8万円・補助対象物件が居住誘導区域外に所在・新婚世帯に該当

○家賃… $50,000円 \times 1/2 = 25,000円$ （①）

（①）と「10,000円」のいずれか低い額が交付申請予定額（月額）となります。

→交付申請予定額：10,000円（月額）

○初期費用… $80,000円 \times 1/2 = 40,000円$ （②）

（②）と「60,000円」のいずれか低い額が交付申請予定額となります。

→交付申請予定額：40,000円

※交付申請予定額は千円未満を切り捨てます。

※初期費用補助については、「子育て世帯」「新婚世帯」のいずれかに該当する方のみ対象となります。

★事前申込書の各項目の記入方法について

補助期間は、

令和4年1月1日（土）から令和4年12月31日（土）までの12ヶ月間です。

各種金額については前項目の事例1を元に作成）

申請年度	補助対象期間（家賃）	令和4年1月から令和4年12月まで
	補助対象経費	（家賃）840,000円（月額70,000円） （初期費用）140,000円（前年度支払分も含む。）
	交付申請予定額	家賃）240,000円（12ヶ月分） （初期費用）60,000円
翌年度	補助対象期間（家賃）	令和4年1月1日から令和4年12月31日まで
	補助対象経費	（家賃）240,000円（12ヶ月分） （初期費用）60,000円
	交付申請予定額	（家賃）240,000円（12ヶ月分） （初期費用）60,000円

こちらの欄は記入不要です。

このほか、御質問等がございましたら、お気軽に移住・定住促進室までお問い合わせください。